11月号

おおもり青色便り

No.0723　一般社団法人 大森青色申告会　令和8.11.1

会勢拡大運動実施中!!

大森青色申告会では、10月1日～11月30日までの２ヶ月の期間を『青色申告制度普及、並びに会勢拡大運動』の強化月間としております。事業所得や不動産所得等がある方のうち、青色申告をされていない方（白色申告者）への青色申告の勧奨と、青色申告会に加入されていない方へご入会勧奨を行う運動を実施しております。

青色申告制度は、税務上有利になる様々な特典があり、青色申告会では記帳相談を中心に事業や日々の生活に役立つような様々なサービスを行っております。

青色申告会は、会員の皆様の会費で維持運営されております。安定したサービス提供の為にも、お知り合いやご近所の方等へ当会をご紹介くださいますようお願い申し上げます。

◇◆◇会員募集キャンペーンを実施しております◇◆◇

―― キャンペーン詳細 ――

【期　限】令和８年１１月30日(月)まで

【特　典】・入会金6,000円が無料!

【適用条件】・上記期間内にご入会手続きが完了した方
・『立て看板を見た！』とお知らせください





お知り合いをご紹介ください!

皆様の友人・知人・同業者などの方で・・・

『新規開業した方』
『不動産を貸している方』
『業務請負等を行っている方』
『その他確定申告が必要な方』

がいらっしゃいましたら、是非当会をご紹介ください。
ご紹介者の方にも、ご紹介された方にも、嬉しい特典をご用意しております (^_-)-☆

立て看板設置のようす

※ 立て看板の常設、または会勢拡大運動期間中に設置が可能な方は、事務局までご連絡ください。

☎ 03-3771-8859

今後の相談日程についてのご案内（全て予約制）

～通常の記帳に関するご相談は11月30 日迄です!～※新規入会者を除く

① 消費税個別相談

インボイスの登録申請書を提出された方や、令和 6 年の課税売上高が 1,000 万円を超えた方等は、令和 8 年分の消費税の確定申告を行う必要があります。
インボイス制度の影響で、帳簿への記帳等が複雑化しております。特に、簡易課税制度を選択されなかった方（選択不可の方も含む）は、正確に帳簿への記帳を行っていないと確定申告自体が出来ない恐れがあります。必ず確定申告前に記帳相談へお越しください。
また、新たにインボイスの登録申請や登録の取消をお考えの方も、登録・取消の希望日に対する提出期限がありますので、お早めにご相談くださいますようお願いいたします。

② 新規入会者個別相談

本年新たに当会へご入会された方は、この機会に必ず記帳相談へお越しください。
まだ全く記帳していない方や、何からやれば良いか分からない!という方のご相談でも構いません。
年内に確定申告の見通しをつけましょう!

③ 弥生会計ソフト（やよいの青色申告）利用者の個別相談

ノート PC をお持ちの方はノート PC を、お持ちでないかたはバックアップデータ（USB メモリ等）をご持参ください。帳簿等を印刷したものでも構いません。
※当会の推奨会計ソフトは、インストール版の『やよいの青色申告』です。

④ 青色申告特別控除 65 万円を希望される方向けの記帳相談

65 万円の青色申告特別控除を受ける為には一定の要件を満たす必要があります。その要件の一つに正規の簿記の原則（複式簿記）に基づいた帳簿を作成する必要があります。決算整理事項の確認や帳簿のチェックを行いますので、確定申告前に必ず 1 度はお越しください。

『確定申告相談のご案内』の郵送について

12 月初旬に当会から『令和 8 年分所得税・消費税の確定申告相談のご案内』の冊子を全会員様宛てへ郵送する予定です。お手元に届きましたら、必ず中身をご確認いただきご一読ください。なお、**本ご案内が届き次第、確定申告相談のご予約をお取りいただけます**ので、お早めに確定申告相談の予約をお取りくださいますようお願いします。

上記の「ご案内冊子』は、再送しておりませんので、**住所変更等がある場合はお早めに当会事務局までご連絡ください。**また、**会費が未納となっている場合は郵送致しかねます。未着等のお問い合わせはお早めに当会事務局までご連絡ください。**



▶ 都税事務所からのお知らせ

11月は個人事業税第2期分の納期です

8月3日(月)にお送りした納付書により、11月30日(月)までにお納めください。

＜ご利用になれる納税方法＞

※ご利用の前に、主税局ホームページにて各納税方法の注意事項をご確認ください。



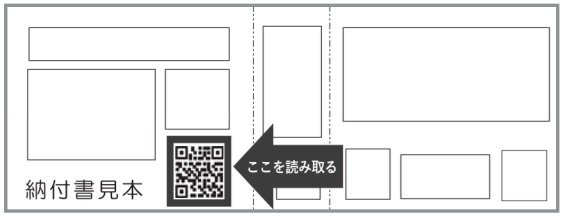
簡単・便利な口座振替Web申込で、都税の納め忘れなし!!

口座振替　都税Web口座振替申込受付サービスにて、11月10日（火）までにお申込みいただき、個人事業税第２期分からの口座振替が可能です。

おうちで今、納付できます!!

スマホアプリ　納付書のeL-QRを読み取るだけで納付ができます。

クレジットカード インターネットバンキング　eLお支払サイトのeL-QR読取画面から納付書のeL-QRを読み取り、支払手続をすると納付ができます。



ペイジーマークのついている納付書は、対応する金融機関のインターネットバンキングやモバイルバンキング、ＡＴＭから直接納付することができます。
他にもコンビニエンスストア、金融機関、郵便局、都税事務所等の窓口でも納付いただけます。

【お問合せ先】＜課税について＞ 所管都税事務所の個人事業税班又は支庁
＜納付について＞ 所管都税事務所の徴収管理班又は都税支所・支庁

主税局HP
都税の支払い方法
▶▶▶

▶ 会員限定サービスのお知らせ



▶各種セミナー・研修会・講習会のお知らせ

今から始める終活のススメ 終活セミナー

開 催 日：令和８年11月10日(火)
時　　間：午前10時30分から約1時間
対 象 者：どなたでもご参加いただけます
講　　師：㈱全国儀式サービス 狐崎 政美氏
会　　場：大森青色申告会会館２階
定　　員：20名(予約制)
参 加 費：無料
内　　容：①終活とは何か
②いつから始めるのか
③何をするべきか
④葬儀事前相談の必要性

笑って学べる相続落語セミナー

開 催 日：令和８年11月20日(金)
時　　間：午後２時から約2時間
対 象 者：どなたでもご参加いただけます
講　　師：こころ亭 久茶氏
会　　場：大森青色申告会会館２階
定　　員：20名(予約制)
参 加 費：無料
内　　容：• 今時の相続事情(相続問題)
• 認知症と終活(認知症になって困る事)
• さあどうする!(事業承継・不動産活用など)

第１回 税務研修会

開 催 日：令和８年11月30日(月)
時　　間：午後4時から約1時間
対 象 者：どなたでもご参加いただけます
会　　場：大森税務署担当官
定　　員：20名(予約制)
参 加 費：無料
内　　容：所得税・消費税の令和８年度改正、青色申告特別控除の改正及び飲食料品に係る消費税率引下げについて

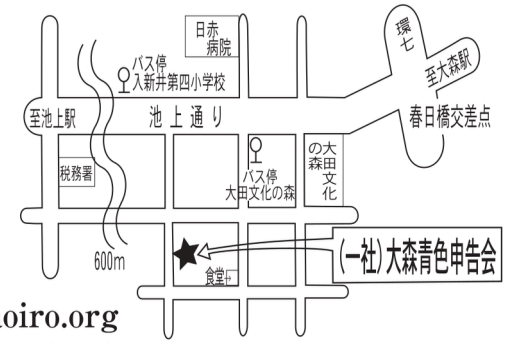
－青年部主催－AED講習会

開 催 日：令和８年12月２日(水)
時　　間：午後６時30分から約1時間
対 象 者：どなたでもご参加いただけます
講　　師：大森消防署市野倉出張所担当官
会　　場：大森青色申告会会館２階
定　　員：20名(予約制)
参 加 費：無料
内　　容：人形を使った自動体外式除細動器(AED)の使い方等の講習です。
応急救護訓練等も行う予定です。

★上記セミナー等は全て予約制です。お電話にてお申し込みください。 ☎ 03-3771-8859

一般社団法人
大森青色申告会
責任者　会長　林　裕昭
大田区中央３丁目10－18
TEL：03 (3771) 8859
FAX：03 (3773) 6388
Eメール：aoiro-o@nifty.com
URL：https://www.oomori-aoiro.org

※「おおもり青色便り」は、上記URLからもご覧いただけます。



予約制 事務局に申込み
時　間 申込順で30分位

無料法律相談日
11月12日(木)
11月26日(木)

保険の相談
ご希望の方は事務局迄